



三井住友DSアセットマネジメントが日本電気硝子<5214>株式の変更 報告書を提出（保有減少）



東証1部の日本電気硝子<5214>について、三井住友DSアセットマネジメントが1月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの日本電気硝子株式保有比率は、3.75%と1.40%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月31日。